

一般財団法人 神奈川県建築安全協会  
NICE WEB 申請システム利用規約

平成29年9月20日制定

平成30年9月28日改正

(目的)

第1条 本規約は、一般財団法人神奈川県建築安全協会（以下「協会」といいます。）が運営する NICE WEB 申請システム（以下「本システム」といいます。）の利用にあたり必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 この規約において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号のとおりです。

- (1) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
- (2) 利用者登録 本システムの利用に必要な利用者ID及びパスワード発行のために、氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。
- (3) 利用者ID 利用者を特定するため、本システム利用者登録時に協会が付与する一意の符号をいいます。
- (4) パスワード 利用者を特定する際のセキュリティを目的として、本システム利用者登録時に利用者が指定し、管理する符号をいいます。

(利用者登録及び登録の抹消)

第3条 本システムの利用を希望する利用者は、本規約を承諾の上、本システムに必要事項を入力し利用者登録を申請するものとします。

2 協会は、本システムの利用を希望する利用者が以下のいずれかに該当する場合、本システムの利用者登録を拒絶できるものとし、また登録後であってもいつでも抹消できるものとし、

- (1) 本システムを協会への申請以外の目的で利用した場合。
- (2) 本システムの管理及び運営を故意に妨害した場合、またはそのおそれがある場合。
- (3) 利用者登録の際に入力した内容に虚偽の内容や誤記、記入漏れがあった場合。
- (4) 第三者による不正使用が判明した場合、またはそのおそれがある場合。

3 利用者は、登録情報に変更があった場合、本システムにより遅滞なく登録情報の変更を行わなければならないものとします。

4 利用者は、本システムの利用を中止し利用者登録の情報を抹消しようとするときは、協会が指定する方法により届け出るものとします。

(利用者の責任)

第4条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用者ID及びパスワ

ードを厳重に管理するものとします。

- 2 利用者は、自己の利用者 ID 及びパスワードの管理、使用について一切の責任を負い、自己の利用者 ID 及びパスワードにより本システムを利用してなされた一切の行為について当該行為を自己がしたか否かを問わず、利用者本人が責任を負うものとします。
- 3 利用者は、自己の利用者 ID 及びパスワードが使用されたことにより、協会や利用者自身、又は第三者において損害が生じた場合には、その損害を賠償・負担しなければならないものとします。
- 4 利用者は、利用者 ID 及びパスワードの盗難、第三者による不正使用が判明した場合、またそのおそれがあるときは直ちに協会にその旨を連絡するとともに、協会からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

#### (禁止事項)

第5条 利用者は、本システムの利用者として有する権利を第三者に譲渡または承継もしくは使用させてはならないものとします。

- 2 利用者は、本規約に定める事項を遵守するほか、次の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 虚偽の内容を登録する行為。
  - (2) 本システムの情報の改ざんや、有害なコンピュータプログラムの書き込みなど本システムの運営を妨げる行為。
  - (3) 協会及び第三者の著作権、商標権、その他の知的財産権等を侵害する行為。
  - (4) その他、法令に違反する行為。
  - (5) その他、協会が不相当と判断する行為。

#### (本システムの変更、停止、中断等について)

第6条 協会は、下記のいずれかに該当する場合、利用者への事前通知又は承諾なくして、本システムを変更、停止、中断等をできるものとします。

- (1) 災害、停電その他本システムを継続することが困難になった場合。
  - (2) システム保守点検、その他本システム運営上必要がある場合。
  - (3) その他協会が必要と判断した場合。
- 2 事前に変更、停止、中断等の予定が判明している場合で、協会が重要と判断した場合には、協会ウェブサイト上で告知いたします。

#### (免責事項)

第7条 協会は、本システムの運営に万全を期すよう努めますが、本システムの内容、情報等について、その完全性、正確性等いかなる保証も行わないものとします。また、これらに起因して生じた損害に関しても一切責任を負わないものとします。

- 2 協会は、通信機器、回線等の障害、その他の事由により本システムが変更、中断、中止され、利用者による利用ができなくなった場合においても、そのために生じた損害に関し

て、一切責任を負わないものとします。

(システム使用可能文字)

第8条 NICE システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

- (1) 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997 を使用する。
- (2) 全角漢字は、JIS 第一水準漢字、JIS 第二水準漢字を使用する。

(個人情報保護)

第9条 協会は登録されたメールアドレス、氏名、住所などの登録情報及び本システムを提供する上で知りえた情報は、協会の「個人情報保護基本方針」に従って利用いたします。

(知的財産権)

第10条 本システムの内容、情報等に関する著作権、商標その他の知的財産等は全てその権利者に帰属するものであり、これらの権利の侵害や、侵害する恐れのある行為をしてはならないものとします。

(準拠法)

第11条 本システムの利用に関しては、日本国の法律を準拠法とします。

(合意管轄・訴訟について)

第12条 本システムの利用に関わる全ての紛争については、他に別段の定めが無い限り、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更について)

第13条 協会は、利用者への事前の告知、承認なしに任意に本規約を変更できるものとします。その際、協会が変更した時点で効力が生じ、利用者が本規約変更後に本システムを利用した場合には、当該利用をもって当該変更内容に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、平成 29 年 9 月 20 日より施行する。

この規約は、平成 30 年 10 月 1 日より施行する。